2026年７月24日

各　位

会社名　　株式会社三井E&S
代表者　　代表取締役社長　　高橋　岳之
（コード：7003、東証プライム市場）
問合せ先　　広報室　　長谷川　晋太郎
（TEL．03-3544-3147）

従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年２月10日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2026年２月10日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

１．自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
（１）　処分期日	2026年７月24日	2026年７月24日
（２）　処分する株式の種類及び数	当社普通株式　15,134株	当社普通株式　34,720株
（３）　処分価額	１株につき7,111円	１株につき7,111円
（４）　処分総額	107,617,874円	246,893,920円
（５）　処分方法（割当予定先）	第三者割当の方法による（三井E&S従業員持株会　15,134株）	第三者割当の方法による（三井E&S従業員持株会　34,720株）

２．変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以　上